

報道関係者各位

令和3年2月5日

【照会先】

職業安定局雇用開発企画課

労働移動支援室

室長：小林 学

室長補佐：松村 岳明

(代表) 03-5253-1111(内線 5694)

(直通) 03-3502-6781

「産業雇用安定助成金」の創設について

～在籍型出向により労働者の雇用維持に取り組む事業主の皆さまを支援します～

今般、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する「産業雇用安定助成金」を創設しました。本日から施行しますが、本年1月1日からの出向に対して助成します。その概要については、別紙リーフレットのとおりでです。

また、在籍型出向の情報や好事例の共有、在籍型出向の送出企業(出向元企業)や受入企業(出向先企業)の開拓等を関係機関が連携して推進することを目的として、全国及び各都道府県で、労使団体、(公財)産業雇用安定センター及び関係省庁等を構成員とする「在籍型出向等支援協議会」を設置・開催します。第1回全国在籍型出向等支援協議会は2月17日(水)に開催予定で、詳細については改めてお知らせします。

なお、本日中に、厚生労働省ホームページに在籍型出向支援策をまとめた専用ページを開設予定です。本ページには、具体的な出向事例や必要な準備事項など、在籍型出向のイロハが分かる「在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック」や各地域で独自に実施している出向支援のサイト案内などを順次掲載していきます。

(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page06_00001.html

